

『第8次山梨県地域保健医療計画(精神疾患)案』の概要

基本方針

- 精神障害の有無やその程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくり
- 精神障害者の地域移行を進めるため、差別や偏見のない「地域共生社会」を構築

見直しの必要性

- 都道府県は、医療法に基づき、国の基本方針に即して医療計画を定めることとされている。
- 現行計画が令和5年度で終期を迎えることから、「やまなし障害児・障害者プラン」との整合性を図りながら見直しを行う。

計画期間

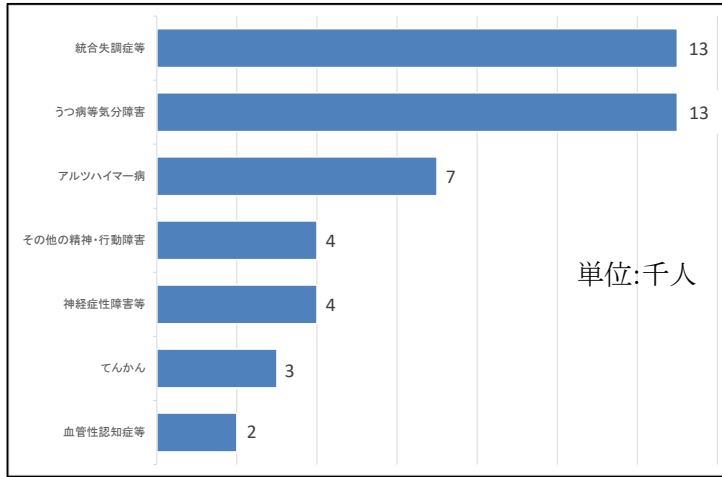
令和6～令和11年度
(2024～2029年度)
6年間
(令和8年度中間見直し予定)

圏域の設定

適切な医療を提供するためには
全県における連携が必要
全県一圏域

現状と課題

統合失調症、うつ病等の患者数が突出

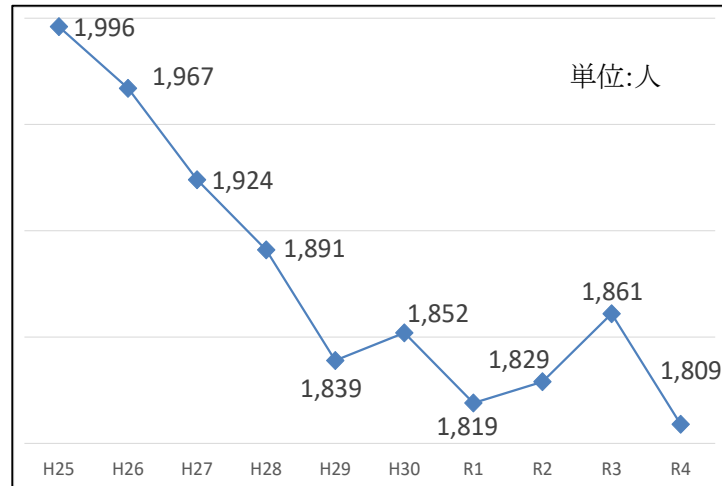


出典: 令和2年度患者調査

主な疾病・取組ごとの状況

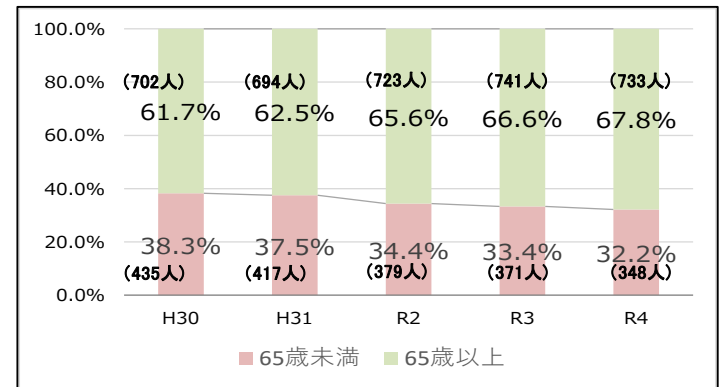
- ◇ **統合失調症**
 - 統合失調症の総患者数は全体の約3割(13,000人)
 - 入院者数は微減傾向にあるが、患者割合は6割と最大
- ◇ **うつ病・躁うつ病**
 - うつ病等の総患者数は全体の約3割(13,000人)
 - 総患者数のうち入院者数は約200人とわずか
- ◇ **認知症**
 - 認知症の総患者数が増加傾向(アルツハイマー、血管性とも)
 - 入院者数は全体の2割程度であるが、増加傾向
- ◇ **児童・思春期疾患、発達障害**
 - こころの発達総合支援センターの診療件数が増加
 - 発達障害、不登校、家庭問題など課題が複雑多岐
- ◇ **依存症**
 - 各種依存症患者に適切な医療と支援の提供が必要
- ◇ **高次脳機能障害**
 - 支援センターの相談件数が年々増加
 - 障害の正しい知識の普及や関係機関の連携が必要
- ◇ **精神科救急**
 - 精神科受診相談センターの相談件数が年々増加
- ◇ **自殺対策**
 - 近年の自殺死亡率は全国平均並であるが、自殺者数は年130人程度で推移
- ◇ **災害時の救急医療**
 - 災害時においては、精神保健医療機能が低下
 - 被災地域のニーズに応じた精神医療の提供等が必要

中長期的(直近10年間)では、入院者数は減少傾向



出典: 精神保健福祉資料

65歳以上長期入院患者の比率が増加傾向



出典: 精神保健福祉資料

主な施策の展開

- 【**予防と早期受診の推進**】
 - 心の健康づくりや精神疾患に関する正しい知識の提供、医療機関や相談機関の情報提供、相談支援の充実
- 【**医療機関の明確化と連携の推進**】
 - 精神疾患ごとに対応できる医療機関の明確化、各機関との連携強化
- 【**権利擁護の充実**】
 - 患者の権利擁護に関する取組の一層の推進
- 【**心の悩みに関する正しい知識の普及啓発**】
 - 精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及
 - 傾聴を中心とした支援ができる人材の養成

多様な精神疾患への医療提供等

- **統合失調症対策**
 - 症状を軽快させる治療法の普及(治療抵抗性統合失調症治療薬やmECT)
 - 精神科リハ等予防的アプローチの充実
- **うつ病等対策**
 - 精神的ストレスの要因を取り除くための対策
 - 安心して治療を受けられる環境の整備
 - 職場におけるメンタルヘルス対策の促進
- **認知症対策**
 - 認知症対応力向上研修の実施
 - 初期集中支援チームと疾患医療センターとの連携
 - 認知症サポーターの養成、チームオレンジの設置
- **精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築**
 - 保健、医療、福祉関係者等による協議を通じた、関係者による支援体制の構築
 - ピアサポーターによる退院支援
 - 自助グループ、ボランティア、民間団体との協働による県民の理解の促進
- **子どもの心の診療支援**
 - こころの発達総合支援センターを中心とした医療ネットワークの構築、サポートプラザの緊密な連携支援
- **依存症対策**
 - 各種依存症に関する正しい知識の情報発信等
 - 依存症サポーターの養成
 - 専門医療機関や相談機関を中心とした支援
- **高次脳機能障害への対策**
 - 高次脳機能障害者への専門的な診療や相談支援
 - 支援ネットワークの充実
- **精神科救急の充実**
 - 24時間365日、精神疾患等に関する相談対応、救急医療体制の確保
- **自殺対策の推進**
 - 「山梨県自殺対策推進計画」に基づく、精神科医療体制の充実などの取組を推進
- **災害時における心のケアの充実**
 - 平時からの精神保健医療体制の整備
 - 災害拠点精神科病院の整備

主な数値目標

基準病床数

1,918床(現行)
↓
1,714床(R11)

※医療法、法施行規則等に基づき算定

精神病床入院患者数

R4年: 1,809人
↓
R8年: 1,628人

退院後1年以内の平均生活日数

R2: 317.2日
↓
R8: 325.3日

※障害者総合支援法、国の基本指針に基づき算定(次期「やまなし障害児・障害者プラン」と同じ目標を設定予定)

精神病床における慢性期入院患者数

65歳以上
R4: 733人
↓
R8: 613人

65歳未満
R4: 348人
↓
R8: 253人

精神病床における早期退院率

3カ月時点
R2: 66.8%
↓
R8: 68.9%以上

6カ月時点
R2: 84.5%
↓
R8: 86.0%以上

1年時点
R2: 90.8%
↓
R8: 91.0%以上